

歴史資源を活かした博多旧市街文化観光コンテンツ造成等業務委託
提案募集に関する質問と回答について

2022年6月21日

| | 項目 | ご質問内容 | ご回答 |
|---|----------------|---|---|
| 1 | 収益事業としての継続について | 仕様書P2（4）観光商品（ツアー）の造成販売内に「なお、次年度以降も本事業により造成した高付加価値コンテンツを受託者の収益事業として継続していくことを前提としている」とあるが、ここでの継続とはどの程度の期間を想定しているか。また、「収益事業」とあるが、収益事業として見込みが立たなかった場合は、事業停止をすることは問題ないか。 | 本事業は、専門家による伴走支援も受けながら適正な収益を生む持続可能な文化観光コンテンツのモデルを創出していくものであり、次年度以降の継続期間の想定はありません。しかしながら、社会経済状況の変化等により、収益事業として見込みが立たなくなった場合は、文化庁や発注者との協議により、事業停止を含めた事業の再構築を図ることはやむを得ないと思われま |
| 2 | 仕様書5-（6）-④について | 本業務にて作成する資料のために写真やイラストをご提供いただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、有償でしょうか、無償でしょうか。 | 本提案競技における事業提案書の作成で使用する写真やイラストの提供はありません。契約締結後、本業務の実施にあたって必要な素材の確保は、受託事業者様に行っていただきますが、発注者も可能な範囲で協力します。なお、「まるごと福岡（ https://showcase.city.fukuoka.lg.jp/ ）」の写真は、無料でご利用いただけますが、クレジットの記載が必要です。 |
| 3 | 仕様書5-（4）について | モニターツアーにおいて、費用の考え方を教えてください。 ツアー参加者へは有償にてご参加いただけますか。無償にてご参加いただけますか。 ツアー費用の想定は博多駅発着と考えてよろしいでしょうか。 ツアーは1泊2日の想定でよろしいでしょうか。 | 無償を想定していますが、有償（一部負担を含む）での提案も可能です。また、ツアーの行程等（博多駅発着、1泊2日など）は、事業費の範囲内であれば自由にご提案いただいてもかまいません。 |
| 4 | 参加資格について | 旅行会社単体ではなく、複数の事業者で構成する委員会（旅行事業者含む）として提案競技に参加することは可能でしょうか？ | 委員会を含め、複数の事業者によるJV（共同事業体）で参加することは可能です。その場合、代表事業者を決定し、別途「共同事業体構成団体一覧」及び「共同事業体協定書」を作成（書式は自由）し、代表事業者が書類を取りまとめて提出してください。なお、構成事業者も実施要項「8 参加資格」（1）から（6）をすべて満たす必要があります。 ※（7）は、構成事業者のうち観光商品（ツアー）を販売する1者以上が含まれていれば可。 |
| 5 | 観光商品（ツアー）の設定数 | 具体的なツアーの設定本数については受託後に、受託事業者と福岡観光コンベンションビューロー様とで協議をさせていただける認識で宜しいでしょうか？ | お見込みのとおりです。販売いただく観光商品（ツアー）の設定本数は、受託事業者様と協議の上決定いたします。 |

以上